

# 会 議 録

## 1 会議名

令和4年度第7回直江津区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### 【報告事項】

- ・新上越斎場建設事業について（公開）
- ・市民いこいの家の温浴機能の廃止及びその後の利活用について（公開）

### 【自主的審議事項】

- ・直江津まちづくり構想について（公開）

## 3 開催日時

令和4年9月13日（火）午後6時30分から午後9時14分

## 4 開催場所

上越市レインボーセンター 多目的ホール

## 5 傍聴人の数

1人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員： 青山恭造（会長）、田中美佳（副会長）、磯田一裕（副会長）、  
今川芳夫、久保田幸正、坂井芳美、田中 実、田村雅春、  
中澤武志、古澤悦雄、増田和昭、丸山岳人、水澤敏夫、水島正人  
（欠席者2名）
- ・福祉部： 小林部長
- ・福祉課： 宮崎課長、佐藤副課長、新保係長、渡邊主任、風間主任
- ・高齢者支援課： 星野課長、橋本副課長、近藤係長、荒木主任
- ・事務局： 北部まちづくりセンター：中村センター長、小川係長、千田主任

## 8 発言の内容

### 【中村センター長】

- ・会議の開会を宣言

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

**【青山会長】**

- ・挨拶
  - ・会議録の確認：田中実委員、田村委員に依頼
- 議題【報告事項】新上越斎場建設事業について、担当課へ説明を求める。

**【福祉課：宮崎課長】**

- ・資料No.1「新上越斎場建設事業について」に基づき説明

**【青山会長】**

説明に対し、質疑を求める。

**【田村委員】**

斎場へ向かう道がかなり狭いので、大型バスの通行はどのように考えているのか教えてほしい。

**【福祉課：新保係長】**

上越斎場に向かう道路は、国道から入る道と県道から入る道がある。葬祭事業者には国道のほうから斎場に入るように文書を出している。五智地区の住民の方など、場合によっては、県道のほうから入られる場合もあるが、できるだけ国道から入るように説明している。

**【丸山委員】**

冬期の対策はどのようにお考えか。強い風や時々大雪になったりするが、特に除雪、排雪、強風対策が資料には書かれていないが基本方針があったら伺いたい。

**【福祉課：新保係長】**

強風対策は、斎場の設計の図面に記載されているとおり、北風が強くなってくるので、北のほうに建物を建て、できるだけ強風を避ける計画にしている。

除雪は、今のところ市道除雪の中で施設内を除雪するという形にしているが、駐車場の大きさもあるので、今後、除雪の方向性を検討していく予定である。

**【田村委員】**

火葬炉は特別な業者が工事すると思うが建物工事の入札は、競争入札だったのか。それとも、指名入札だったのか。

2点目、例えば用具や備品は、可能ならぜひ地元の業者に納品をさせていただきたい。

**【福祉課：新保係長】**

競争の方法は、総合評価一般競争入札である。一つは提案の部分と、もう一つは、入札価格の2つをもって、4名の選定委員で評価して、今回、高館グループに決まったという形になっている。入札は3グループあった。地元の業者に備品をとのことだが、提案の中でできるだけ地元の会社を使うという説明があったので、そのように進めていただく形にしている。

**【磯田副会長】**

新上越斎場の件については、発注前の計画立案のときに、説明を受けたと思う。その時に、デザインビルド方式で進めることについて、なぜそれを選定したのかについて議論をしたが、デザインビルドにして、コストが下がるという説明があったかと思う。当初の計画どおりのコストダウンが見込めたのか、実際にやってみた時点での状況、それから、今の時勢の部分でのコストアップ等があったのかどうか、教えていただければと思う。

**【福祉課：新保係長】**

具体的なコスト削減効果の詳細については確認できていないが、入札時による予定価格との差は分かる。消費税を除いた価格で、21億5,000万円を設定していたが実際に入札をしてみたところ、高館グループは18億2,750万円ということで、3億円程の差額で入札されている。私どももあまり価格が低くならないようにということで、低入札価格調査基準を設け対策をとっているが、その後調査には入らなかった。今、デザインビルドで進めている中で、この価格で入札いただいているが、物価上昇等もあるので、今後、その辺も契約書の内容に基づいて協議していきたいと考えている。

**【青山会長】**

他に質疑を求めるがなし。

次に【報告事項】市民いこいの家の温浴機能の廃止及びその後の利活用について、担当課へ説明を求める。

**【福祉部：小林部長】**

- ・挨拶
- ・資料No.2「市民いこいの家の温浴機能の廃止及びその後の利活用に関する説明会の開催結果について」に基づき説明

**【福祉課：宮崎課長】**

次に、先回の資料の修正版について説明します。

7月12日の地域協議会で、利用者への利用状況調査の結果について説明した際に、田村委員から「口頭で説明されたが資料に何も載っていない」とのご意見があり、記載のなかった利用者の利用頻度、温浴機能の廃止に理解する方、反対する方の理由、年末年始の施設休館中に入浴予定などについて補足しました。

増田委員からは「今後の修繕の見通しを示した方が良い」というご意見があり、修繕計画を追加しました。

また、古澤委員から「直江津地区町内会長協議会への説明のほかに、五智地区も加えてほしい」とご意見があり、修正版資料への記載とともに、8月4日に五智地区町内会長協議会にも、市からの説明と意見交換を開催しました。

磯田委員からは、『諮問で支障あり』と答申したことに対して、市の方できちんとその意図を酌んで回答してくれていないのではないか」とのご意見があり、今回改めて、資料No.3で答申理由に対する市の考えをお示しいたします。

- ・資料No.3「市民いこいの家の温浴機能の廃止及びその後の利活用について」に基づき説明

#### 【青山会長】

説明に対し質疑を求める。

#### 【古澤委員】

町内会長協議会では、直江津地区、五智地区で説明会を開催していただき、丁寧に質問の回答等していただいた。また、町内回覧する前に、両地区の町内会長協議会会長が、内容について相談を受けた。その時に、「地域協議会にも相談してください」という話をしたが、その辺もよかったのかなと思う。

数値的なものを示して、これだけの赤字だと説明していただいた。それで私も納得したが、回覧後、町内の方の感想を聞くと、「アンケート調査で、今まで何人から聞いて、何人の反対意見、賛成意見があったということがわかりやすかった」という意見をいただいたので、それらについて評価したいと思う。

#### 【田村委員】

3月市議会の内容だったと思うが、市長が「このような施設では人口の増加は望めない」というような発言をしていた。子供を産む、産まないという問題は、夫婦あるいはパートナーの問題であって、いわゆる権力者がそんなことを言う必要はないと思う。前

の「直江津に商店街はない」という発言に匹敵するような発言だと思う。これは行政からの回答は求めない。ただ、こういう意見があることを是非、伝えてほしい。

市民いこいの家が2,000万円の赤字だと、今日初めて資料をいただいた。この資料が出て来るまで委託料とシニアパスポートのお金だけかと思っていた。どうして2,000万円になるのかが、今日は多少納得した。

何でこんなことを聞いたかという、一つは、設置目的が市民のふれあいと健康増進を図るため、いわゆる福祉施設だということで、この施設は、くるみ家族園や八千浦のはまぐみ、くわどり湯ったり村と同じ温浴施設だが、どこが違うのか。近くに、スーパー銭湯みたいなどころがあるから違うのか。

先ほど民間の施設は高いと言われた。実は昨日、民間の温浴施設へ行ってきた。平日が650円、土日が750円。また、バス時間も調べてみた。1日に上下線で7、8本しかない。高齢者になるほど段々と免許返納者が増えてくる。私もあと何年運転できるかわからない。時間をかけてバスに乗って行くことを考えれば、近くに歩いて行き、お風呂に入れてゆったりと皆さんとおしゃべりできる施設がある。これが福祉施設ではないかと私は説いていきたい。

#### 【福祉部：小林部長】

市長は確かに、3月議会で温浴施設の廃止の際に、市民いこいの家の件も触れて、「福祉としての温浴機能は廃止をします」と明言している。その際に、「今後、若者がもっとこの上越に集まって来られるようなところに力を注いでいきたい。それは、今、本当に深刻な問題になっている少子高齢化を乗り切っていく。人口減少を何としてでも防ぐためには、そういった若者を呼び込む政策を頑張っていきたい」という趣旨で発言している。福祉としての温浴機能を廃止していくということは、こちらの協議会でも説明をさせていただいているが、確かに、市民いこいの家ができた当時や春日山荘にもお風呂があった時代には、おそらく、高齢者の皆さんが集う場所として、温浴機能があったのだろうと思っている。ただ、福祉も時代の流れとともに変わっており、平成12年には介護保険制度もでき、高齢者の皆さんの使っていくサービス、特に市が力を入れていくサービスは、私どもとしては変わってきていると思っており、そういう意味で、この温浴機能の優先順位は、残念ながら低くなっているというのが現状だと思っている。少しかみ合わないかもしれないが、それが答えである。

それから、同じような温浴施設に、くわどり湯ったり村やくるみ家族園、はまぐみが

ある。それぞれ温浴機能を持っているが、目的は違っていると思っている。市民いこいの家については、ふれあいと健康増進のために設置をさせていただいている。温浴機能がなくなったとしても、その目的は変えずに続けていきたいと思っている。

例えば、くるみ家族園、はまぐみもそれぞれ目的は違っている。例えば、はまぐみは、火力発電所等の交付金等を使って、地域の活性化、地域の連帯感の醸成などを目的に、お風呂だけでなく交流館として建設したものなので、おのずと市民いこいの家とは目的が違っている。

くるみ家族園については、福祉課で所管しているが、クリーンセンターの排熱を利用している。クリーンセンターもどちらかというところ、その地区の皆さんにとっては、来てほしくない施設なので、地域の活性化のために、くるみ家族園を建設したという経緯があると思っている。同じ温浴施設で一方は廃止する、一方は続けるが、そもそも目的が違っているし、市民いこいの家は、温浴機能を廃止したとしても、引き続き健康増進やふれあいの目的のために使っていきたいと思っている。

確かに高齢化が進んでいて、免許を返納される方も増えてきているが、これは、温浴への交通手段だけの問題ではなくて、例えば、通院手段としても大きな問題になってきていると思う。特に公共交通機関、バス等がだんだん使いづらくなっているということも事実なので、市長の公約でも、公共交通機関を何とかしていこうということで動いている。ここだけの問題ではなく、課題意識は持っている。

#### 【青山会長】

他になければ、担当課から一旦退席していただき、意見交換を行う。

— 福祉部、福祉課、高齢者支援課 退室後 —

#### 【青山会長】

それでは、委員同士の意見交換を行いたいと思う。

#### 【田村委員】

市民いこいの家を考える会の賛同人としてアンケートに自分の名前を出している。直江津区地域協議会委員ではあるが、考える会の賛同人として、署名活動に参加した。当時の石橋町内会長にも、こういう趣旨で、町内を回るということを話した。隣の町内の新光町三丁目は、町内会長に頼み回覧してもらった。1軒1軒、自分の名前入りで「署名をお願いします」と自分で文書を作り、石橋は歩いて行ける場所なので、非常に熱い思いを書いた。幼年野球の監督をした経験もあり、ユニフォームのまま皆で市民いこい

の家に行ったこともある。家庭訪問して署名用紙をもらう時にその話もした。先日、30代ぐらいの家族が子ども2人連れて風呂に入ってきた。非常に安くて温まってよかった。ぜひ残してほしいという声も聞いた。実際、地域に入って運動をしてきたからこそ、こうやって、皆さんを裏切ることができないという思いで、必死になっていろいろと調べながら行ってきた。

今回また新しい文書が出た。市は、毎回のよう小出しに出す。こういう姿勢も少し問題があるのではないか。それと2,000万円について、今日は数字でやっとわかった。地域協議会の皆さんに、「ストップとは言わないが、再考をお願いしたい」という判断を下していただきたいという思いである。

もう1点、考える会の人たちの思いは伝わってきた。そして、署名は1,511人集まったそうだが、それは直江津地区だけではないが、やっぱり重い数字だと思う。会の人は1軒1軒訪問して、署名をもらったそうである。私自身も1軒1軒訪ねてお話を聞いた。市は回覧を回しただけ。一部役員の方の話を聞いただけ。どちらに誠意があるのか。それで、結果は真逆の結果であり、本当に信じられない数字で驚いている。

#### 【水島委員】

今、お話があったが、年間で約2,000万円の赤字が出ると聞いたときに、その2,000万円の中身はどうなのか、今までどういうやり方をしてきたのか。それに関わっている方だけがわかる話で、我々は全くわからない。それで、いきなり2,000万円赤字になるから温浴施設を廃止する。市長も明言されている。それを覆すこともできない。では、我々は何をここで協議するのか。

私は、ある温泉施設に関わっており株主でもある。そこは非常に安くやっているにも関わらず、年間の決算では利益を出している。利益を出すには出すだけの理由があるし、やり方もあるし、手法もある。いろいろな考え方を持ってそれに関わっている。ところが、市の温泉施設は、簡単に2,000万円の赤字が出たから、今まで使ってきた方々にその分恩恵があったと言わん限りのことを数字的に上げて、ここで切ると言う。それはどうなのかと感じる。

#### 【磯田副会長】

今回の資料について、小出しだと言われるが、我々協議会として、ここが足りない、こういうことがどうなっているのか、或いは、直江津地区町内会長協議会、五智地区町内会長協議会にもきちんと説明し、意見を聞いてほしい、回覧を回してほしいというこ

とでお願いをした。答申の中に書いた事項について、きちんと実際に実行し、その回答をいただいているので、私は今回のこの資料については、それなりの評価をしないといけないと思っている。数字の一つ一つが云々ではなくて、そういう対応をしてきたことに対して、まず敬意を表したいと思っている。

また、温浴は廃止するという話なので、利用している人たちやそこで活動している人たちにとっては、死活問題のようなところがあるが、上越市全体の施設の中で、公共施設の適正配置を進めていかななくてはいけないという財政的部分も、十分理解できる。そういう中で、70%以上の人たちが、「やむなし」という判断をしている。実際に聞き取った人たち195人のうち、定期利用している人たちは155人という数字が出ていて、その方々も、自家用車を持っているし、他の施設でも行くというような回答をされている。考える会の人たちの活動には敬意を表すが、アンケート調査や署名が、ある意味では、どれだけのことを考えながらそこに署名をしているのかもわからない。そういういろいろなデータや状況を地域協議会委員として、複眼的に見て、それを直江津区としてどう判断するかが我々委員に求められていることではないかと思う。

#### 【古澤委員】

磯田副会長の意見と一緒にある。いろいろなデータの中で、こういう事情であり、市民もわかっている。ただ、2,000万円の赤字の内容はわからない。その辺は、聞いてみたらいいと思う。いろいろな部分で、理解と納得と、住民の方々の意見等を取りまとめてくると、仕方ないのかなと思っている。第1回目のときは、私たちは、住民の皆様意見を聞くのが地域協議会だという意見が多々あったと思っているし、その時点では、このような詳しい資料はなかった。我々の質問の中で出てきたことなので、こういうものをみると、ある程度、申し合わせの中で理解と納得の中で決断したほうがいいと思う。今の段階で2,000万円の赤字はどうなのか、聞く必要があると思う。

#### 【田中美佳副会長】

私も磯田副会長と一緒にだが、最初にお話が来た時は、廃止が決まっている様な感じだったので、それはどうなのかということで意見を出して、追加資料をいただいた。それを見ると、そういうことかと納得したし、2,000万円という金額は、もしかしたらもっと何か節約すればということがあるかもしれないが、結局それだけの負担を本当に市民が納得して、これから先も払っていく覚悟があるのかになってくると思う。残すためにどうしていくのかという、もっと大きな意見が必要になってくると思う。市民がそ



れほど考えているのか疑問だし、そうであれば、地域協議会としても自分たちで意見していかなければいけないと思う。そこまでの意見もなかなか難しいし、他の民間施設がある中、市民いきいの家をそれだけの方が利用してくれるかと言ったら、少し難しいのかと思うので、廃止はやむを得ないと今は考えている。

#### 【増田委員】

2, 000万円の内訳として、市の収支状況の公費負担額が、年間約2, 000万円になっている。利用者1人当たりの公費負担額が、最近だと800円ぐらいになっているということなので、他の施設と比べてみると、1人当たりの負担額が大きいということになる。福祉施設という考え方を持ってきているが、では、どこまでを福祉としてみるか、そのところはきちんと考えなければと思う。福祉施設だから、利用している人が10人、15人いたら廃止しては駄目だと言えるかどうかという部分である。

もう一つは、今までここは、入浴施設としてのみ皆さんに認知されていた。だから、こうなっているが、本来は入浴施設の他にふれあいや交流があるので、その部分については、住民の皆さんはあまり考えていなかったし、行政もそのことは全然念頭になかった。これからは、風呂に入りに来る人だけのふれあいの場ではなくて、その他一般の人たちの高齢者のふれあいの場というふうにもっと活用を広げていかななくてはならないと思う。全体の数字から見て、入浴施設の廃止はやむを得ない。しかし、この活用については、もっと考える余地があると思っている。

#### 【田村委員】

1点目、数字のマジックみたいに、195人から推計するというのは別の問題ではある。利用者数が大事である。

2点目、市民いきいの家の利用者ではなく、市民いきいの家自体の認知の問題である。前に指摘したが市民団体がパンフレットを作る時に、市民いきいの家を載せないという、こういう利用促進策を破るようなことをしていいのかどうか。

3点目、この高齢者施設が、趣味の講座、先ほど多少値上げするかもしれないと言われたが、本当にこれで採算が取れるのかどうか。令和16年度に耐用年数がくる。相当大幅な補修がかかる。これで本当に大丈夫なのかどうか。12年後だから、我々は知らないとは言えない。やはり、将来にある程度責任を持たないといけないのが地域協議会の一つの役割ではないか。利用促進策ということが抜けているのではないのかと私は聞きたいと思う。市の施設はぜひ宣伝してほしい。

### 【久保田委員】

この件については、私も署名した。市民いこいの家を考える会の人たちは、存続をとということで、足しげく回られていたと思う。この協議会の中で、いろいろと質問が出たことに対して、市もそれなりに対応はしていると思う。古澤委員が先ほど言われたことと同じ意見で、この辺は評価をしていきたいと考えている。それから、ここに出ている意見は、田村委員は当該者ということでかなり詳しい。そちらのほうの話だけを聞いていることになってしまう。ただ、ここで温浴か、趣味の家かを比較していくと、趣味の家の方達はどうかということ、ここでは一切出てきていない。そういう状況がある。私たちは判断していくとするならば、両方のことを一応考えていかななくてはならないのかと考えている。

### 【中澤委員】

あるお婆さんの「やっぱり、いこいの家はいいわ。本当に助かるわ」という声が耳の底に残っている。利用者の中で、一部でもそういう思いを持っている人がいるのであれば、上越市が2,000万円ぐらい公費負担でがたがた言うことはないと思っている。

### 【水島委員】

先ほど皆さんの中で、例えば、今こういう書類を作っていること自体は評価をするという話があったが、それも確かにそのとおりである。ただし、この書類の中に小さな疑問点がいっぱいある。その疑問点を、ここで話をして、皆さんと協議をするのか。ただ、話をして、その憂さ晴らし的なものだけで、最終的に終わってしまうのか。というのは、例えば市のほうで、市長も「もう廃止します」と明言されている。その中で、この協議会で落とすところをどこに持っていくのか、この話し合いをどこに持っていくのかということが、先ほどから見えてこない。見えてくれば、少しは自分なりに考えて発言することができるが、どこをどのようにとって、自分なりに判断をすればいいのか。話していること自体がむなしなのか。というような自問自答が、実はこの3年間ある。だから、今回のことも、例えば、議事を進める中で、ここで話し合ったことは今後こうするというものがあれば、私ももう少し発言しようかと思っている。地域協議会とは何なのかという疑問をこの3年間抱えてきている。発言をしていいのか、悪いのか、発言をすることによって、不快に思う方が出てくるのか。その出てきたときに、自分の身の振り方をどうしたらいいのか、わからなくなってきたのも事実である。出れば出るほどいろいろな疑問点が出てきて、発言しないほうがいいのかなどと思っている。

## 【増田委員】

委員の皆さんが、半分しかわからない、半分はよくわからない。諮問だからと言って採決はしたくないということがあるから、それぞれ皆さんが十分納得するまで、思うところを話そうというのが、会長の思いだと思う。その部分は、私たちも、十分理解した上で、次回になると思うが、諮問について賛成か反対かという意思表示をするわけだから、その意思表示にあたって、わからないところがあれば、皆さんに聞いてみて、自分なりにどう判断するかと考えていくのが必要だと思う。何だかわからないが、みんな手を挙げたら手を挙げるというのは一番よくない。

2点目、「市長が言っているから、もう決定事項である」という判断は間違いである。市長が何と言おうと、地域協議会は1つの意見を言う公の機関なので、もし言うことがあれば、ここでしっかりと意見を言って賛成であれ、反対であれ、もし附帯意見として付けたいのであれば、附帯意見として付けてあげていく。最後は市議会が判断するが、市議会も地域協議会はどう考えたか、どういう附帯意見がついたかを参考にして、議事進行して議決するので、皆さんは諦めるのではなくて、十分納得するまでに意見交換すべきだと思う。今まで、こういう形で本音で話し合うことは、なかなかなかったが、今回の問題は大きいので非常にいいことだと思う。

## 【青山会長】

来月、諮問を受ける。その答申について、来月になって、またどうするのかと意見が出たら、どうすべきか。だから今話し合う。ここがポイントだと思う。みんなの意見を聞きながら進めていく、これが地域協議会だと思う。私が1人ずつ意見を聞きたいと言ったのはそのためである。

## 【今川委員】

私は直江津に来てから、5、6年は市民いこいの家に温浴施設があることを知らなかった。行ってみたら、6人しか入れない。狭くて時間も10時から午後9時までである。しかも月曜日は休み。時間帯として、一番混むのは午後3時から午後7時頃まで。7時過ぎると結構すく。1度夕方に行ったときに混んでいて、風呂に入れなかった。その人たちが出た後に、ホテルに宿泊している学生が競技会の後で、6、7人入ってきた。そういう人たちもたまに来るので、できれば残しておきたいというのは本音である。私も週に2回ぐらいしか行ってないが、回数券も買っている。シニアパスポートは、市民いこいの家でしか使い道がない。本音としては風呂を残していただきたいとは思いますが、

財政的に2,000万円とすれば、毎月の赤字がもう100万円以上あるわけである。修繕も結構ある。それは仕方ないのかと思うが、できれば、やはり残してほしいと思う。

**【坂井委員】**

私の知り合いで週に1、2回行っていた人が、お風呂が狭いので既にコミュニティが出来ていて、たまに行くと言いたい人がいて、行くのが嫌になったという人がいた。狭さがネックではないかと思う。いこいの家であれば、もう少し大きいお風呂でないと憩いにならないのではないか。私自身入ったことはないが、そういった意見を聞いている。

**【田中実委員】**

私は、最初から「廃止やむなし」ということで手を挙げていた。皆さんの言っていることは十分理解している。当初、「廃止するので署名してくれ」という方が私の自宅を訪ねて来た。「話はわかったが、反対するにあたって、代案を持っているのか」と話したら「代案とは何か」という返答であった。「話し合いの段階で、反対だと言って、代案もなく継続しろと言ってもなかなか難しいと思う」と話すと、帰って行かれた。少しきついことを言うが、いろいろな人と話をした中で、やはり、市民いこいの家の風呂に関して廃止はやむを得ない。それよりも、行政の対応として、説明会は3回すればいいだろうと思っている。ご承知のとおり、地域協議会にも3、4回来ている。こんなにわかりきったことをいつまでも協議しても、なかなか進んでいかないと思う。私の意見は、冒頭でも言ったとおり廃止もやむなしであり、次回の審議で「廃止もやむなし」と決定されたほうが良いと思う。

極論だが、反対だという市民が何十人いるのか。職員がいろいろな町内会に説明している。その経費を考えればかなりの金額になる。いつまでも、時間をかけてもやむを得ないと思うので、この辺できちんと、廃止するのであれば廃止。存続であれば存続。それこそ、代案を考えて、市のほうへ提出されたほうが良いと思う。

**【水澤委員】**

今まで皆さんの意見を聞いて、そのとおりだと思う。私は初回から、この諮問に対して賛成の立場であり、今も一緒である。

**【丸山委員】**

私も前の答申があつてから、何十回も市民いこいの家に行った。その時の感想は、前

の諮問のときにも言ったと思うが、せっかくよい温浴施設なのに設備がきちっとされていないところがあり、ロッカーの3分の1が壊れて使えないことを目のあたりにして、どんな管理をしているのだと思った。私としては、中澤委員と同じで、当面存続してほしい。温浴施設としては、まだ改善の余地があるのではないか。問題は、貸館がほとんど使われていない状況なので、そこをどう使って公費投入額を減らしていくか、貸館の使用料をどうやって取っていくか。また、温浴施設についても、今、330円だが、440円でもいいと思う。実際に毎週5、6回使っている人と会った際に100円上がったとしても、どんどん使いたいと言われた。また、夫婦で、毎週1回来て、ここでゆったりと楽しんでいく。それがもう習慣で、楽しみだという人もいた。私としては存続するなら、耐用期間の令和16年まで何とかと思うが、将来のことを考えれば、それが精一杯なのかなど。その間に、できれば民間への譲渡も含めて、利活用というか活性化も皆で考えていければと思っている。私は当面、存続を希望したい。

— 福祉部、福祉課、高齢者支援課 再入室後 —

【青山会長】

2,000万円の赤字について、担当課に説明を求める。

【福祉部：小林部長】

・第5回地域協議会 資料No.1「市民いこいの家の温浴機能の廃止及びその利活用について【修正版】」に基づき説明

【水島委員】

2,000万円赤字になるということは、この資料で確認できた。これがもし民間だったらどうか。毎月赤字であったら、当然何らかの努力はする。行政として、どのような指導をされてきたのか教えていただきたい。

【福祉部：小林部長】

前から説明しているとおおり、利用者が減った理由は、他にも温浴施設ができたため、年々減ってきている。料金を値上げして、収支の悪化を防ぐこともしたが、結果的には、利用者の数も減ってしまって収入が増えないということがあった。これ以上、経営努力するとしたら、例えば、いろいろな温浴施設のように、サウナをつければ、利用者が増えるかもしれないが、その分利用料金が上がり、逆に言えば投資が増えてくるので、市としては考えていない。

【福祉課：宮崎課長】

補足をさせていただく。これまで、毎月イベント湯を開催して、広報上越で周知して呼びかけをしている。また、カラオケ機器の更新を令和元年度にしている。他にヨーガセラピー教室の開催を平成30年度から行っている。収支改善の取組ということでこの間も進めている。

**【田中実委員】**

市民いこいの家の施設と、八千浦交流館はまぐみの維持管理費、吉川ゆったりの郷の単年度決算書を見ると、市民いこいの家の委託管理費がものすごく高い。どうしてこんなに高いのか。指定管理者という形になれば、事業者が進んで事業を起こさなければ駄目である。私が、八千浦交流館の仕事をさせていただいた時は、季節ごとに菖蒲湯、りんごの湯等いろいろなサービスをして、何とか売り上げが落ちない、入館者数が落ちないように、1企業として指定管理ではなくても努力してきた。平成30年の委託料が1,266万円。あれだけの施設であれば、年間500万円もあれば業者が維持管理できる。指定管理の方法が間違っていると思う。当初から帳尻合わせのような気がしてならない。

**【福祉部：小林部長】**

指定管理制度をご存知ない方もいらっしゃるかもしれないが、例えば、皆さんがお支払いいただく入館料は、指定管理した業者側に収入として入る。それで、賄えない部分を市が委託料という形でお支払いするものである。資料には、収入がない。それは、例えば、1,000万円ぐらい収入があったとすると、我々が業者に支払っているお金プラス入館者からいただいた金額で、運営をしていくというのが指定管理制度である。今、田中実委員が言われたのは、吉川ゆったりの郷だと思うが、ゆったりの郷の指定管理者側は、赤字ではないと思う。ただ、委託料はお支払いしているので、そういう意味で言うと、どこの施設も多分黒字にはならない施設なので、ここだけがおかしいということはないと思う。他の13区にある温浴施設についても、当然黒字になっていないので、足りない部分については、指定管理料でお支払いをしている。ただ、田中実委員の言われるとおり、業者の方が頑張れば頑張るほど、自分たちには当然有利になる。市から受け取ったお金プラス、入館者の利用料金が自分たちの収入になり、そういった努力は必要だと思うので、通常、指定管理者を選定する際は公募する。公募した上で、この金額でなければ、どこの業者も受けてくれないということで、この金額を私どもとしてはお支払いしている。

**【田中実委員】**

指定管理を、この金額でなければ受けないというのは邪道である。今やっている会社は、1、2か所くらい、年間無料でやってもいいというぐらいの元気のいい会社である。それなのに毎年公費負担で2,000万円も支払いすること自体がおかしいではないか。

【福祉部：小林部長】

私どもとしては、黒字になるのであれば民間でやると思う。市がやる必要はないと思っている。

【田中実委員】

どこの施設も黒字である。ただそこにかかってくる修繕がある。要は、収入があったら何%バックしなさいという話になっている。

【福祉部：小林部長】

収入は指定管理者側の収入になると思う。

【田中実委員】

そんなことはない。くるみ家族園も指定管理で、最終的には落ちなかったが、提案書を出した。それについては、収入があった場合は、市に何%か払うという指定管理書になっているはずである。

【福祉部：小林部長】

くるみ家族についてはそうっていない。私が聞いている範囲でそうになっているのは、直江津の水族博物館である。水族博物館は、ある程度収入が多い場合に市に入れていただいて、それを将来の修繕費、リニューアル代に充てるということは聞いたことがある。基本的には利用料金の収入は指定管理者側に入る。吉川のゆっつりの郷は、公費負担が令和3年度だと1,400万円ぐらいの見込みである。それ以前の年は200万円とか400万円で、吉川ゆっつりの郷は、すごく公費負担が少ないところだと聞いている。ただ、一方で、例えば、マリンホテルはまなすでは、令和3年が2,500万円となっているので、確かに2,000万円という数字は、私も少ないとは思っていない。多いとは思っている。ただ、それを事業所側のほうの努力がどこまでできるのかと言われると、難しい施設だと思う。逆に言うと、私どもとしてはもうこれ以上指定管理は受けていただけない。令和3年度までが1期間だったので、この金額であれば、我々としてはもう受けられないという意見をいただいている。

【田中実委員】

そうしたら、1ランク落としてみたらどうか。

【福祉部：小林部長】

工事発注時にAランク、Bランクというやり方があることは承知しているが、指定管理者を募集する時にそういうランク付けはない。市民いこいの家の指定管理については、ランク付けという意味で、何の条件も設けてないと思う。ランク付けがないので、下げるものにもない。

【田中実委員】

売り上げによってランクがあると思う。

【福祉部：小林部長】

工事発注ではランクがあるが、これは工事発注ではなく、委託であり、ランクはない。

【田中実委員】

委託でも、国立関係はみんなABCランクである。上越市がないだけである。この委託料は、他の施設から見れば高いので、今後つくればいいのではないか。

【水島委員】

会長の意見を伺いたい。

【青山会長】

福祉を取るか、趣味を取るかだと思う。私は温浴施設は福祉だと思っている。福祉はお金がかかるものであると思う。

他に意見を求めるがなし。

— 福祉部、福祉課、高齢者支援課 退室 —

【青山会長】

次に【自主的審議事項】（仮称）直江津まちづくり構想の策定について、磯田副会長へ説明を求める。

【磯田副会長】

昨年度末の「直江津プライド2021」の提案から、この事項については、協議会の中でお話している中で、皆さん方がこの独自予算をどのように捉えていて、直江津区地域協議会として、どうしていったらいいか意見をお聞きするのが、まず第一歩である。

それを受けて、これが「直江津区の提案」となるものなのか、あるいは、「直江津区は、ここまでやらなくていい」という皆さんのご判断になるのか、そこをまず確認させていただきたいと思っている。

今、お配りした「地域を元気にするために必要な提案事業（仮称）直江津まちづくり



構想策定事業提案書（案）」を出すとするばということ、抽象的なことを書かせていただいた。読ませていただく。

当協議会は、平成25年より「直江津まちづくり構想」として自主的審議を継続的に行ってまいりました。

直江津・五智地区町内会長の皆様はじめ、地域活動支援事業提案団体の皆様、また広く一般市民の方々からご参加いただき意見交換会やワークショップなど、直江津区における課題の抽出と解決の方策についても議論を重ねてまいりました。

しかし直江津の抱える課題の包括的整理と、解決の手法、また誰がどのように実施していくのか、資金面も含めた行政との連携の方法など、実行性を伴い全区的なコンセンサスを得た「ビジョンづくり」までには至っていないのが現状です。

この現状をふまえ令和3年度上越市地域活動支援事業（直江津区）において、地域のまちづくり市民団体「直江津プライド2021」が「直江津のグランドデザインを描く事業」を提案・実施し、本年3月には「直江津まちづくり構想についての提言書」が直江津区地域協議会に提出され「地域を元気にするために必要な提案事業」として「地域団体＋地域協議会＋行政での地域計画づくり」の提言がなされました。

この提案は今まで断片的に議論してきた課題の包括的整理と解決に向けた市民参加による議論と計画づくりを実施していく事業であり、まさに中川市長が地域協議会に求めている①地域の声を聞く、②お宝探し・お宝磨き、③地域のビジョンを決めていただく、3つの要望にほかなりません。

直江津区地域協議会では、この提案に対して慎重審議を行うと共に、上越市から提示された令和4年度の地域協議会の取組について（令和4年6月）、また「（仮称）地域独自予算」の概要（案）の資料（令和4年8月）を基に議論を進めてきた結果、「（仮称）直江津まちづくり構想策定事業」を「地域を元気にするために必要な提案事業」として提案致しますので、ご支援・ご指導のほどお願い申し上げます。以上です。

これは皆さんから意見をいただいて、その意見の集約として、直江津区の提案事業として提案するという事になった場合の文案だが、今まで説明してきたことを文書にさせていただいた内容である。次ページの概要は、頸城区の提案資料に基づいて作成したものである。より具体的なこととして、どのように進めていくかは、以前このワークショップを体験されている方は大体イメージがつかめるかと思っている。前回提出した直江津区としての提案を考える私案に、エリア別で考える地域活性化の方向性という、そ

それぞれのエリアの地図がある。昨年、ランドデザインを描く事業で行ったのは、Fのシーサイド・レクリエーションエリアをどうしていくかを検討してきたわけだが、このAからFまでの6つのエリアについてのまちづくりの課題とやるべきことを整理して計画の提案を作っていこうというのが、大きなまちづくり構想策定事業である。この中には、例えば、三八朝市周辺エリアの中では朝市の魅力向上、五智のエリアでは五智公園のパークマネジメントや日本の霊性の地としての発信を挙げている。また、直江津港周辺エリアについては、福島城資料館、平和祈念館の整備を挙げている。これらのキーワードの中から、今まで、地域協議会で審議してきたことを反映させていきながら、市民と行政との連携の中で、計画づくりを来年度の地域独自予算として実行していくということを提案しているものである。

どのようなことをしていくかは、4) 策定プロセス案にある。他自治体のビジョンの策定方法の案なので、これをそのまま踏襲するわけではないが、事業主体として、直江津プライド2021と地域協議会の有志の皆さん、主体的に参画したいという方を募って、素案の検討部分を担っていきたいと思っている。地区公聴会とあるが、これは、直江津区の全戸配布のアンケート調査を実施し、若者アンケート、女性ヒアリング、中学生提案は実施していきたいと思っている。

5) に運営組織の構築を目指してとあるが、これは将来像としてのビジョンだが、第1ステップと第2ステップが、私が今考えていることとしては逆転している。まず第1ステップとして計画づくり、地域ビジョン、市民の人たちに多く集まってもらう、いろいろな団体の方々にも参画してもらう。そういう中で人材づくり、多様な人材の参画、それから、女性、若者、子供の参画を図っていきながら上のステップ、組織づくり、地域運営組織に成長していくというようなプロセスが描ければいいという思いである。

より具体的な提案事業の中身は、これから、皆さんから賛同していただけるのであれば、皆さんの中から有志を募って、より深い検討をしていきながら、提案書、あるいは、地域独自予算の提案という形で作っていきたいと思っている。もしこの提案が通った場合、今年度皆さん方とどういう形で進めていくのか、より具体的な部分で協議しながら、実際に皆さんにも汗かいていただくと考えている。皆さんの忌憚のないご意見をお聞かせ願いたい。

#### 【青山会長】

説明に対し質疑を求める。

**【田中実委員】**

これは、磯田副会長が中心になって行うのか。

**【磯田副会長】**

元気事業は、地域の団体と地域協議会との発案、そして市に協力を求めていくという形になる。そういう意味では、直江津プライド2021が主体的に関わると思っているが、地域協議会の皆さんと協議をしていきながら、進めていくのが前提と思っている。

**【田中実委員】**

最初から、何をやるのかわからない。ただ、ワークショップをすると書いてあるが、2期前ぐらいの地域協議会から、自主的審議事項は「直江津まちづくり構想」だと聞いている。ワークショップを計画して実施しているが、地域の住民のどれだけの人が集まってきたのか。

**【青山会長】**

磯田副会長の提案に対して、地域協議会が、令和5年度の地域独自の予算への提案に向けて、取り組むか、取り組まないかを地域協議会で決めたいと思う。

**【古澤委員】**

たくさんの議題があり、なかなか考えがまとめにくい。改めて、この議題1本に絞って説明してもらってから議論してはどうか。

**【青山会長】**

事業提案が9月末までという縛りがあるので、ここで説明を聞いてどうするか審議したい。

**【古澤委員】**

もちろんそれはわかる。しかし、今、この状態で皆さん方から、いい案が出るのか。

**【田中美佳副会長】**

皆さんが、別の日を設定して話してもよいというのであれば、話し合ったほうがよいと思う。

**【増田委員】**

地域協議会として来年度の地域予算に何を提案したいかがよくわからない。それを作ったらこのように進めるという話はいいが、そういうまちづくりをするために、地域協議会としては、来年これを予算化して提案したいと説明してもらおうとすごくよくわかる。もう一つは、時期の問題だが、これは重要な問題である。地域協議会として元気事業と

して出すのか、出さないのか。9日、10日にまちづくりセンターが、地域団体を呼んで説明した。団体が個々に予算要求するのか、それとも団体と地域協議会が話し合った上で、直江津区ではこれを出そうということにするのか、そのストーリーが見えない。それも含めて説明をお願いしたい。

#### 【磯田副会長】

具体的に何をするのかは、直江津での課題の話や、どう対処していったらいいのかについてのアンケートは行いたいと思っている。具体的にその一つ一つのエリアのワークショップを、昨年のように全5回やることはほぼ不可能だが、課題とそれを解決する、いくつかの手法は今まで地域協議会が市民から拾い上げてきた事象や意見交換の中で、出尽くしているところがある。そういうものを一度整理して、その中で何をすべきかを少しわかりやすい形で市民に提案して議論していくというプロセスを経たいと思っている。6つのエリアが残っているので、全6回エリア別のワークショップは行いたい。いろいろな方々に参加してもらうための、声掛けと会議の開催は3回ぐらい実施していると考えている。

#### 【増田委員】

前回の説明の時に、直江津のまちづくり構想を考えると、地域協議会だけでは無理だ、あるいは、2、3の団体だけでは駄目だということで横断的な組織として地域運営組織を構築しようというお話を聞いたので、それはすごくいいことだと思う。その組織の中で、皆さんの意見を聞きながら、直江津のまちづくりをどうしたらいいか固めていきたい。その組織を作るための予算提案をしたいと私は聞いたのだが、今言われたように、6つの地域について検討するという事は、来年の中では間に合わない話であって、もう一つよくわからない。

#### 【磯田副会長】

組織を作るための提案になってくると、逆にハードルが高いという印象を持っている。何かのために集まってくれる人、課題を解決するために集まってくれる人たちがいて、それが組織になっていくという、先ほどの順番のファースト、セカンドステップの逆転の話だが、そういう順番がないとなかなか「みんな集まって」といろいろな団体から声をかけて引っ張ってきて、「何か作るよ」と言ってもなかなか難しいと思っている。それも含めてどうしていったらいいか、どのようなことを考えていったらいいかを皆さんと議論したいと思っていたが、かなりの時間が経っている中で、提案の締め切りが9月末

なので、皆さんがそれに向けて実行していこうとなるかというところだと思う。そして、地域団体が、継続事業として出すことができるという形になっているが、この事業は、昨年度、地域協議会に「こういうことを元気事業でやろうよ」と提言した事業なので、地域協議会では受け入れられないということになれば、地域団体として独自で出すことは難しいと思っている。

#### 【田中美佳副会長】

増田委員の言われたことで、組織を作るという形であれば、皆さんでまたお話をしてから、構想みたいなことになっていくのは、とてもいいのかなと初めに聞いたときに思っていた。古澤委員が言われるように、どうしたらよいか決められないという気がする。本当に皆さんお疲れなので、それが本当にいいのかどうか、今意見としてあったということで、改めて別日を設定するほうがいいのではないかな。

#### 【久保田委員】

市へ提出するのは、磯田副会長から提案された内容で提案して大丈夫なのか。このまとめを見ていくと、前回、各委員からそれぞれ今後の取組について意見として出されたものが、最後のエリア別のところで、大体まとまってきている感じがする。その中でいろいろと今まで各団体が取り組んでいたものをバックアップしていこう、強化していこうというところがあったかと思う。具体的な提案が必要であるとするならば、今、田中副会長が提案したように、できればもう一度具体的な意見交換ということで、古澤委員が言われたように、時間を取っていただいたほうがいいのではないかな。

#### 【田中実委員】

冒頭に言ったが、私は、磯田副会長の案に関しては反対である。話を聞いていると、下打合せのような雰囲気もあるが、もう1回集まってどうしようかという段取りにはならないと思う。私もこの直江津まちづくり構想で直江津まちづくりに関しては、直江津屋台会館が、今はたびたび利用されているようだが、私がこちらに引っ越してきたの3年間全然利用されていない。屋台会館を中心にしてこの案を検討したらどうか。

#### 【中澤委員】

磯田副会長の提案の方向性は非常に賛成できる部分があって、その線でいきたいと思うが、タイムリミットがあるので、少し無理ではないか。時間もかかるし、人数も必要だということを考えると、9月にもう1回では済まないと思う。方向性という形で、この提案は残しておいて、次年度に向けて、次年度もまた継続的に審議するという形の中

で扱っていきたいと思う。

#### 【磯田副会長】

令和5年度予算にしなくてはいけない。そこに向けて、何かしなくてはいけないという縛りは、この会の考え方一つである。「(仮称)地域独自の予算の概要(案)」3ページイメージ図で、令和5年度の下の方にピンクの枠があって、令和6年度に向けた取組の検討と書かれている。もともと地域独自の予算は、令和5年度に要求し、令和6年予算からの予定だったので、それが前倒しになって、こういうタイムスケジュールになってきたと思う。もし、地域協議会として令和5年度予算に何かのメッセージを送ることが必要となれば、何かしなくてはいけないが、例えば、「この計画をもう少し練っていきましょう」とか、「自主的審議の中で直江津まちづくり構想の骨格について、もう少し議論していきましょう」という総意がいただければ、令和6年度に向けてということも考えられるのではないかと思う。

#### 【増田委員】

直江津地域協議会として、地域を元気にするために必要な提案事業や意見書を出すか、出さないか、出すとすれば何を出すか。この前の団体を呼んで説明した時に、地域活動支援事業団体独自で提案できるということになっているので、提案団体がいるのかいないのか。最後は、まちづくりセンターとして、課題を実現する事業を出すことができるとなっている。その絡みをどのように考えていったらいいか、そこだけははっきりしておかないと、時間がかかるのは確かだが、総合事務所は出すべく準備をしている。その時に直江津区だけが何も出ないのはよくないので、例えば、地域活動支援事業に申請していた団体がいくつか手を上げてきているところがあれば、地域協議会としてもそれを支援するような形で、方向性を確認しなければならないのではないかと。その情報が全くわからないので、聞かせていただきたい。まちづくりセンターとしての独自の提案もできるので、それも含めて考えを聞かせてもらいたい。

#### 【中村センター長】

9月9、10日に計3回地域独自の予算の概要説明会の中で、直江津区から参加された団体は、6団体である。前回ご説明しとおり、市としては令和5年度の地域独自の予算は、令和元年度から令和4年度の地域活動支援事業の採択事業が地域活性化に効果があるとして採択されているので、全てではないが継続事業として考えている。

まちづくりセンターとして提案は出来るが、事業内容について、熟度を上げていかな

なければいけないので、発意があった団体と相談しつつ進めていけばいいかと思っています。今、北部まちづくりセンターが所管する6区の中で、地域活動支援事業の継続以外のものは今のところない。

**【青山会長】**

それでは、直江津まちづくり構想について、次年度に延ばすということによろしいか。

**【水島委員】**

この提案書は駄目だということか。私は、この提案書はよいと思う。

**【青山会長】**

駄目だとは言っていない。9月末までに間に合わないから、延ばすということである。

**【増田委員】**

継続審議として、もっと理解を深めるためにゆっくり考えようということである。

もしかすると、磯田副会長の頭の中では9月末までの事があるから、こうしたら間に合うという案があるかもしれない。間に合う方法があるのであれば聞かせてほしい。

**【磯田副会長】**

私としては、私の団体だけで提案する事業ではないという認識である。この事業としては、今まで地域協議会の中でずっと自主的審議として議論してきたことをどうしたら実際に動かしていく、あるいは、市民全体のコンセンサスを得ながら事業を実行できるかというところが一番の大事なところで、それにはやはり地域協議会委員の皆さんと一緒に進めていくということが前提である。なので、そこは十分な議論をして、皆さんとともに歩めるかどうかが一番肝心なので、私の頭の中には、ある程度イメージしているすぐに出せるものがあるが、そのまますんなりいくというわけでもないし、すんなりいかせようと思っているわけでもない。

もう1点は、元気事業の提案内容が、どういうことを出していけばいいのかがわからない。頸城区の事例のような提言書と事業計画でいいのか、今までの地域活動支援事業の提案書ぐらいのフォーマットで出していいのかどうか、その辺もわからない。本当は、皆さんとの、この問題についての議論を十分したいのが本意である。

**【中澤委員】**

増田委員の話で、各地域協議会でいろいろご準備しているという話だが、春先の話では、地域独自の予算は各地域協議会では、もう無理だという話をあちこちから聞いたのだが、その辺はどうか。直江津区けが取り残される可能性もあるのか。

**【中村センター長】**

地域活動支援事業の継続事業以外を考えているという区を、幾つかは聞いている。この予算は、総額があって、それを28の地域自治区に配分するというものではない。提案のあった事業について、予算を付けるか、付けないかだけで、取り合いではないことだけはお伝えしたい。

**【古澤委員】**

まだ決める段階まで言っていないと思う。提案があって、これからどうするのかという段階なので、どういう方向に進むかを皆さんに浸透させてからでないと思いは出ない。来月は諮問があり、その後の審議となる。会議の内容や進め方として、皆さんにコンセンサスが図れるのかと危惧している。

**【田村委員】**

会長が言われた、延ばすということについて、どうするのか。

**【青山会長】**

磯田副会長に発言を求める。

**【磯田副会長】**

9月末の期限が、変わらなければ、実質、この計画を提言するのは無理だと思う。令和5年度予算への提案は諦め、令和6年度に向けて、皆さんとより深い議論をしたいと思っている。

**【青山会長】**

それでは、令和6年度に向けて模索していきたいと思う。自主的審議事項、直江津まちづくり構想については終了とする。

次に「その他」について、事務局へ説明を求める。

**【小川係長】**

自主的審議事項のもう1項目の「消防団のあり方について」で、市危機管理課より直江津分団の再編について情報提供があった。今期の委員になって消防団のあり方についての自主的審議の議論をされていないと思うので、1度、説明に来ていただければと思っている。危機管理課と日程調整して、会議の議題に入れさせていただきたいと思う。

・次回協議会：10月11日（火）午後6時30分から

**【青山会長】**

・会議の閉会を宣言



## 9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL : 025-531-1337

E-mail : hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

## 10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。